

2020年5月11日

新型コロナウイルス感染症に伴う 緊急事態宣言の延長（5月31日）を踏まえた活動方針について

4月17日に「新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言（4月7日）を踏まえた対応活動方針について」を発出したところだが、5月4日にこれまでの感染状況や医療の逼迫状況を鑑み、緊急事態宣言が5月31日まで延長されることとなった。ついては、これらの状況を踏まえ、兵庫県社会福祉士会（以下、本会という）においても会員及び県民に対する感染防止に協力する必要があることから、本会の各種活動について、当面の間、以下のように対応することとする。

◎基本的な考え方

本会は毎年多くの研修等を社会福祉士等へ提供している。しかし、現在の状況は例年通りに研修等を開催できる状況にはない。感染拡大の状況は時々刻々と変化している。

本会においては感染者の増加をピークアウトさせるために、本会が開催する研修・イベント・会議での人と人との接触機会を削減させる。

また、私たち社会福祉士がこの状況の中、求められる行動の指針として、日本社会福祉士会「新型コロナウイルス感染症に対する社会的弱者への支援について」が示されている。これに基づいて実践することが求められるので参照されたい。

https://www.jacsw.or.jp/05_seisakuteigen/files/020/0200401.pdf

1. 各種研修、地区ブロック総会、イベント等について

5月7日～6月30日までの期間に本会が主催する各種研修（基礎研修、各委員会主催研修、ぱあとなあ主催研修、地区ブロック主催研修等）、地区ブロック総会、イベント等については、原則として7月以降へ延期または中止する。

ただし、延期または中止することが困難な研修等については、理事会との協議の上、必要な感染対策（社会的距離の確保、換気、咳エチケット、消毒液の配置等）を講じた上で必要最小限度の時間で行うこととする。

（具体的な措置）

基礎研修Ⅱ・Ⅲは5月開講を7月に延期し、開講する。

スーパービジョンは、必要な感染対策（社会的距離の確保、換気、咳エチケット、消毒液の配置等）を講じた上で行う。（ただし、SkypeやZoomによるスーパービジョンが認められているので、代替方法として検討・実施する）

(中止・延期する主な研修・行事)

- 各地区ブロック総会（5～6月。集合形式は中止。書面表決とする）
- 5か年計画づくりのためのワークショップ（各地区ブロック総会での実施・中止）
- 福祉専門ゼミナール（前期は中止。後期は開催）
- 地域包括支援センター初任者研修（5月10日を10月に延期）
- ばあとなあ全体会（6月11日・延期）
- ソーシャルワーカーデー（7月12日・中止）
- 兵庫社会福祉セミナー（11月。次年度に延期）
- その他、飲食を伴うイベントや懇親会は中止。

2. 決算総会および新入会者向けイベント「はじめのいっぽ」について

6月27日に予定している決算総会は、記念講演を中止し、決算総会のみ短時間で行う。（会員には書面での委任を推奨する）また、新入会者向けイベント「はじめのいっぽ」は中止する。

3. 理事会および理事委員長会議について

5月16日に予定している理事会については、集合せず、Zoom等による遠隔会議で実施する。また、同日の理事・委員長会については、中止する。

6月27日に予定している理事会については、開催する（状況によってはZoom等による遠隔会議を実施）。

4. 各委員会、地区ブロック役員会等の会議について

5月7日～6月30日に予定している各委員会、地区ブロック役員会等の会議については、原則として7月以降へ延期または中止する（意思決定を急ぐ場合は、メーリングリストでの意思決定やZoom等による遠隔会議を実施する）。

ただし、緊急事態宣言の発令が解除された場合においても、収束するまでは出来る限りZoom等による遠隔会議を実施する。集合する会議が必要な場合は、感染対策（社会的距離の確保、換気、咳エチケット、消毒液の配置、時間短縮等）を講じた上で、会議を開催する。

5. 受託事業について

各種の受託事業については、遅滞が生じないように、受託事業を適正に遂行する。

ただし、研修等の場合は、緊急事態宣言発令期間中は実施できないことから、委託元と十分に協議し、必要な感染対策（社会的距離の確保、換気、咳エチケット、消毒液の配置等）を講じた上で、適正な時期に変更して実施する。

6. 事務局勤務体制について

緊急事態宣言発令期間中（4月8日～5月31日）は、本会は業務に支障が生じない範囲で、職員（非常勤職員を含む）に対し、時差出勤または有給休暇（特別休暇を含む）の取得を推奨する。

7. こうのとり通信について

2020年夏号（7月発行）について、7月以降の研修開催について見通しを立てることができない状況にあるため、2020年夏号は発行を8月へ延期とする。

また、随時更新ができるホームページに掲載情報を掲載し、開催の可否について変更があればその都度更新する。ホームページの研修情報掲載通知は、メーリングリストならびに Facebook 等の SNS にて行う。

8. 情報提供について

県民や会員等から福祉現場の状況や相談について、総合相談センター「ここねっと兵庫」及び本会ホームページ、メーリングリスト等から情報提供を募り、必要な支援や広報について理事会において検討を行う。

9. 今後の対応について

その他、Zoom 等の活用や必要な対応については、すみやかに理事会で協議・決定する。